

# 多国籍企業と「経済特区」

——「経済特区シンドローム」の検証——

上 田 慧

はじめに－輸出加工区と経済特区－

- I 多国籍企業と輸出加工区
  - II 経済特区と内生的経済循環
  - III 経済特区の世界的普及－「経済特区シンドローム」の実態－
  - VI 経済特区参入をめぐる新傾向
  - V 途上国の輸出志向戦略と経済特区
- おわりに

## はじめに－輸出加工区と経済特区－

多国籍企業は、対外直接投資（FDI）を脈管として国際経営を大規模に展開する巨大企業である。近年、直接投資と輸出入の貿易活動との中間領域に、委託生産契約、フランチャイズなど、出資なき契約生産による「非出資型（NEM）国際生産」の領域も拡大している<sup>1</sup>。

筆者は、こうした直接投資と貿易、出資なき契約を基軸とするオフショアリング戦略の拠点として、輸出加工区（Export Processing Zone, EPZ と略記）に着目し、単独の現地調査を通じてアジアと北米の国境経済圏についての研究を継続してきた。多国籍企業の立地条件と地域経済への影響についての研究は、いまだに未解明の部分が多い。しかし、ICT（情報通信テクノロジー）の発展により「距離の消滅」・「立地条件の消滅」など『国境なき世界』を主張するのは一面的である<sup>2</sup>。国境を隔てた、各国の経営諸条件・立地条件の差異があるからこそ選択的に直接投資が生じ、多国籍企業の国際活動が可能になるからである。

そのような多国籍企業の立地条件として、輸出加工区が、多国籍企業の海外における「輸出プラットフォーム」としての重要性を増している。輸出志向型経済を目指す新興市場国を中心に増加し、近年は、中国も「一帯一路」構想と関連して、海外で輸出加工区への参入を重視しつつある。輸出加工区とは、「全量輸出を前提条件として、発展途

1 UNCTAD, *World Investment Report 2011: Encourages Non-Equity Modes of International Production and Development*, 2011 参照。

2 フランシス・ケアンクロス著、藤田美砂子訳『国境なき世界－コミュニケーション革命で変わる経済活動のシナリオ－』トッパン、1998年、viiiページ。

上国が、雇用の確保や輸出増進による外貨獲得のため、積極的に外国資本を誘致し、免税・保税措置など各種優遇措置を講じられた特定の指定地域」をいう。外資導入のため、治外法権的に現地経済とは切断され、技術移転が限定された飛び地 (enclave) 型の進出形態が多い。

ところが、近年は、「経済特区 (Special Economic Zones, SEZ と略記)」を設置する傾向が世界に広がっている。「経済特区」はもともと関税フリーの「自由港 (free port)」を歴史的源流とする点で、輸出加工区と紛らわしい。2018年に、世界の設置数は約5400といわれるが、過去5年で1000以上が設置され、さらに500カ所が、今後数年間に開設される予定という。国連によれば、経済特区とは「政府が財政的かつ規制のインセンティブおよびインフラストラクチャーのサポートによって、産業活動を促進する、地理的に限定されたエリア」(UNCTADの定義)をいう<sup>3</sup>。多くの経済特区の実績が期待以下であるにもかかわらず、新しい特区群が開発され続けているのである。「10年前に経済特区を持っていなかった国も、現在設置するか、あるいは1つは計画しているようにみえる」と世界銀行のThomas Faroleは言う<sup>4</sup>。かつてメキシコのマキラドーラが輸出加工保税制度として東・中欧などに広がり、「マキラドーラ・シンドローム (maquiladora syndrome)」現象を生んだ<sup>5</sup>。現在の「経済特区」の世界的普及をみれば、「経済特区シンドローム (Special Economic Zone Syndrome, SEZ 症候群)」が世界を覆っている、と言っても過言ではない。

それでは、なぜこのような事態が生じているのであろうか。本論文では、第1に、輸出加工区と経済特区が、多様な形態で増加している新たな動向について、国際連合貿易開発会議 (UNCTAD)、国際連合工業開発機関 (UNIDO) の報告書の分析を通じて明らかにしたい。第2に、輸出加工区と経済特区の定義自体が論争をよぶほど多様化しているが、その理由は何故か。また、それがどのような実態を反映し、どのような課題を示しているのであろうか。以上の課題設定について、多国籍企業の誘致 (外資導入) がもたらす外資受入国の内発的・内生的経済循環への影響に焦点を当てて、考察する。

## I 多国籍企業と輸出加工区

### 1. 輸出加工区の現状と「底辺への競争」

生産工程の複雑化・細分化が進むにつれて、企業は直接投資だけでなく、ICT ネット

3 UNCTAD, *World Investment Report 2019: Special Economic Zones*, 12 June 2019, pp.128-130 参照。以下、同報告書を *WIR 2019* と略記する。

4 “Special economic zones: Political priority, economic gamble”, *The Economist*, Apr.4, 2015 参照。

5 Marc Ellingstad, “The Maquiladora syndrome: Central European prospects,” *Europe-Asia Studies*, Vol.49, 1997 参照。

ワークを活用して、国内または海外に生産活動の一部を委託契約する場合が多くなる。これを「非出資型 (NEM) 国際生産」というが、筆者の現地調査でも、膨大な契約先まで含めれば、多国籍企業は自社の階層的な生産ネットワークの末端の把握さえ臆げになってきている。多国籍企業ナイキの事例では、元受け業者による末端の下請契約破棄で大量の失業者を出し、ナイキ本社への抗議が反グローバリズムの運動を加速させた事例をみても、国内を対象に論議されている「企業統治 (コーポレート・ガバナンス)」問題が、国際面でみればさらに困難が増していると言えるだろう。<sup>6</sup>

このような輸出加工区の問題点について予め指摘しておきたい。輸出加工区からの輸出額は、開発途上国の財輸出総額の約 20% を占めている、という。<sup>7</sup> この比率も大きいですが、輸出志向型成長路線を積極的に採用する新興市場国においては、輸出加工貿易の比率はこの平均値を優に上回るはずである。多くの開発途上国は、輸出加工区を輸出主導型の成長戦略に不可欠な要素とみなしてきた。世界初の輸出加工区は、1959 年、欧州のアイランドに設置されたシャノン (Shannon) 空港であり、アジアでは、カンドラ (Kandla) 輸出加工区が 1965 年にインドに設置された。1960 年代には台湾が半導体の組立加工で外国企業を誘致し、1970 年には韓国が輸出主導型の成長戦略として輸出加工区を取り入れた。その後、同様の加工区は東・南西アジアで急速に広まり、中国の「経済特区」構想に大きな影響を及ぼしたのである。<sup>8</sup>

2009 年に、中国の輸出の半分近くは加工区で生産されたものであり、一方で輸入の 3 分の 1 が加工区に向けられていた。また、中国の加工貿易の約 3 分の 2 は外資系企業によるものであった。この統計は、輸出加工貿易が同国とメキシコの輸出入の 4~6 割を占めていたとする筆者の主張を裏付けている。<sup>9</sup> なかでも香港は、世界的にも主要な再輸出特化区域となった。2009 年の再輸出は同地域輸出総額の 95% (3130 億米ドル) にも達した。シンガポールでも再輸出の構成比は 49% であった。香港の再輸出全体に占める中間財の割合は、2000 年の 48% から 2008 年の 58% へと、大幅に増加したが、香港の再輸出先は主に中国である (原材料と工業製品の再輸出の 43%)。中国の再輸入額は 2000 年以降 10 年ほどで 12 倍以上に増加し、同国の貿易の重要な構成要素となりつつある。<sup>10</sup>

6 この点の指摘は、上田慧「深化するグローバル化と『企業統治』問題-「公と私」の再構築に向けて-」『経営学論集』第 87 集：日本の経営学 90 年の内省と構想【日本経営学会 90 周年記念特集】統一論題、2016 年、100-108 ページ参照。

7 ユベール・エスカット、猪俣哲史編著『東アジアの貿易構造と国際価値連鎖：モノの貿易から「価値」の貿易へ』世界貿易機関・アジア経済研究所、2011 年、「第 2 章 国際生産ネットワークの編成」、18 ページ参照。

8 フィリピン・パターンでの失敗例と、韓国・馬山の成功例との比較については、鐵和弘「開発戦略としての輸出加工区の有効性」『経済研究』(静岡大学)第 5 巻第 1 号、2002 年、77-97 ページを参照されたい。

9 ユベール・エスカット、猪俣哲史編著、前掲書、19-20 ページ参照。

10 同上書、22 ページ参照。

このように、輸出加工区は「国際価値連鎖 (GVC) 内の取引コストを低下させることによって、<sup>11</sup> 多国籍企業の収益性に寄与する」といわれる。しかし、外資誘致のため、受入国は、加工区の造成、道路・電力・用水等のインフラ整備、入居者への減免税等の各種特権的な優遇措置により、国家財政の負担を過重にする問題点がある。輸出加工区の誘致競争の激化は、劣悪な労働基準、環境基準の低下、著しい低賃金などにより、各受入国の労働・環境・福祉の条件をも低下させており、「底辺への競争 (race to the bottom)」として世界的な問題になっている。別著で指摘したように、「より低い賃金をめぐる世界的競争」や「搾取工場 (sweatshop)」の蔓延がこれに拍車をかけている。<sup>12</sup> これを私は、外資受入国の「三重苦」と考えている。これに関連して、ディーセント・ワーク (Decent work, 働きがいのある人間らしい仕事) が、2009年に、国際労働機関 (ILO) の21世紀の目標として総会に提案され、支持を得ている。こうした背景により、仮説的に言えば、「経済特区」とは、自由港の歴史的源流をもち、輸出加工区をも包摂しながら、むしろ地域開発・地域産業振興のために設置され、行政的に特別な地位を与えられた区域をいうのである。

## 2. メキシコ経済と輸出加工貿易

小林純氏は、2016年11月に開催された「大塚久雄没後20年記念シンポジウム－資本主義と共同体－」での報告に基づく論稿において、筆者の主張を詳しく紹介しておられる。<sup>13</sup> 上田の指摘では、「マキラドーラ貿易」が、メキシコ貿易の約4～5割を占め、米国との貿易額はその8～9割を占める。したがって、メキシコには、多国籍企業の分工場としての輸出加工生産システムに過度に偏重し依存する貿易構造が成立している。メキシコ国内の「内生的経済循環」と乖離したマキラドーラ貿易関係を通じて、メキシコでは、米国経済の循環的市況に連動し左右される経済関係がビルトインされている。さらに、「東アジアの雁行型発展論と比較してマキラドーラが『飛び地的な型』を示すのは、米国の多国籍企業が、『分工場』型の閉鎖的な垂直的企業内分業を『移植』したことに起因している。そのため、マキラドーラが、技術移転などによる産業関連を欠如し、<sup>14</sup> 国内経済開発に有利な産業クラスター形成への道が切断された形で発展した」こ

11 *WIR 2019, op. cit.*, p.180.

12 上田慧「国際経営と多国籍企業の現段階」『同志社商学』第65巻 第5号, 2014年3月, 167, 175-176ページ参照。米国労働省では、搾取工場を「2件以上の労働法規に違反している工場」と定義している (Daniel E. Bender and Richard A. Greenwald eds., *Sweatshop USA: The American Sweatshop in Historical and Global Perspective*, Routledge, 2003を参照されたい)。

13 小林純「国民経済と経済統合」梅津順一・小野塚知二編『大塚久雄から資本主義と共同体を考える－コモンウィール・結社・ネーション－』日本経済評論社, 2018年, 第3章, 110-112, 129ページ。

14 上田慧『多国籍企業の世界的再編と国境経済圏』同文館, 2011年, 78, 201-224, 269ページ参照。なお、国境を超える市民社会論を主張される見解として、八木紀一郎『国境を超える市民社会, 地域に根ざす市民社会』現代政治経済学論集, 桜井書店, 2017年を参照されたい。

と、以上に着目されておられる。

小林氏は「グローバル化やマネー資本主義という現状にあつて、大塚が経済史研究の中で導出した産業構造の視点は有効性をどこまで持つだろうか」と真摯に問うておられる。そして、上田の示した「非マキラドーラ貿易の拡大と地域の自生的発展との連結」は、マーシャルの『「複合均衡発展」に重なる内容なのだが、それが政府の望みどおりに進まぬからこそその難題』、「経済の統治は、メガ・コンペティションの時代にあつては一国内で完結し得ない難問となっている」と問われている。私はこうした現代史のアポリア (Aporia) の解明には、米国の、国境を越えた世界市場的関連での再生産・資本循環様式の構造的把握とともに、このような輸出加工貿易を通じた各国の国際経済循環への参入の態様を解明する必要性があると考えている。<sup>15</sup>

## II 経済特区と内生的経済循環

### 1. 中国の経済特区 (SEZ) とアジアの輸出加工区

最近の国連の調査では、輸出加工区が経済特区と同様に扱われていることが多い。その理由は、製造業以外にも先端技術振興やサービス化などの業種拡大、全量輸出から部分的に現地販売も可能にするなどの、規制緩和が進んだことにあると考える。

なかでも、国連 UNCTAD が規定する「経済特区 (SEZ)」は、多くの国々で工業製品を輸出する源泉となっている。現在、中南米では、コスタリカ、ドミニカ共和国およびニカラグアの経済特区は、輸出総額の 50% 以上を占めている。アジアでは、フィリピンの輸出の 60% 以上、およびインドの輸出の 10% 近くを、バングラデシュでは 8 件の政府系経済特区が輸出の約 20% を占める。西アジアおよび北アフリカ諸国は、石油とガスの輸出に偏向しているが、経済特区は、モロッコの非石油輸出品の約 60%、エジプトの 25%、およびアラブ首長国の輸出の 40% を占める。ケニアとガーナにおいても輸出の約 10% を占めている。輸出指向戦略の一環として「経済特区」が多く採用されているのである。<sup>16</sup>

かつて「経済特区」とは、中国で、1979 年に、深圳、珠海、汕頭、福建省の廈門の 4 ヶ所 (1988 年に海南島) に設置された特別な経済区域をいう。アジアの金融や物流ハブとなったシンガポールや台湾、マカオ (澳門)・香港に近く、華僑 (Overseas Chinese) のネットワークも活用し得る中国の華南地方沿岸に設置された。当初は、台湾の高雄輸出加工区 (1966 年) と、韓国の馬山 (1969 年) の先行例に学び、「輸出特別区」

15 近年のメキシコ内陸部における自動車クラスターの発展と内陸マキラ等の増加傾向については、とりあえず、上田慧「メキシコ新興自動車クラスターと内陸型マキラドーラの発展」『同志社商学』第 67 巻第 1 号、2015 年 6 月、を参照されたい。

16 WIR 2019, *op. cit.* p.180 参照。

「貿易特別区」として構想されたが、進出企業には関税の免除、所得税3年据置きなどの優遇措置等が講ぜられた。「第2の国境線」と呼ばれるフェンスに囲まれた、行政上特権的な指定区域であった。中国では、1984年に、国内向けの産業振興策として14の沿海港湾都市が「経済開発区」として指定され、2000年には、輸出加工区を深圳など15都市に新設した。また、香港・澳門に近い珠江デルタでは主要な都市間での競合によって、国内開発と輸出拡大を図る手法を発展させた。広東省佛山市順徳では、特定業種ごとに集約したクラスター群である専門業種別の「ゾーン型団地方式」を採用した。輸出拡大と国内産業の振興とを融合させた戦略方式として成功裡に発展したのである。<sup>17</sup>

韓国の馬山輸出加工区は、1960年代前半までの輸入代替化政策の破綻によって輸出志向型戦略に転換した起点とされている。港湾を埋め立てた当初24万坪という狭隘な土地で、従業員が1971年の1248名から1987年の3万6411名（女工2万8022名）に急増し、輸出額は85万7000米ドルから1997年には24億92万9000米ドルに急増した。筆者は2018年3月10日に、洪性奉氏（就実大学）の案内で現地を視察したが、あの入江の狭い区画から、韓国の奇跡的な経済成長を牽引した輸出加工貿易が遂行されたことに驚きを覚えた。近隣農村の余剰労働力の吸収により、女子工員にとっては「良い働き口」と言われていたという。日本の中小企業の進出が多かった点も注目されるが、とくに「域外加工制度」は、日本の技術が区域外の多くの下請企業に移転し、韓国全土に波及した点できわめて注目される。外資が現地調達や技術移転を通じて受入国における「内生的経済循環」を加速する方策として、初期のマキラドーラと異なっている。しかし、労使紛争や大手衣料企業の退出により、1989年には1万名の失業者を出しつつ、衣料生産から電機・電子（ノキアの携帯電話受託製造など）に高度化した。<sup>18</sup>韓国ではさらに自由な経済特区が開設されている。

馬山に影響を与えたのは、台湾南部沿岸の高雄輸出加工区（1966年設置）であった。筆者は当地も同時期に単独調査した。高雄市は台湾第3位の都市であるが、戦前の日本統治後期に高雄港が拡張され、造船・製油などの「工業区」が建設された。1946-71年間に「国家十大建設工業区」政策が推進され、1972-86年間は「加工出口（輸出）区」時代と呼ばれた。台湾政府は「技術合作条例」を設定し、「高雄加工出口（輸出）区」と「楠梓加工輸出区」などの加工区が設立された。楠梓輸出加工区は都心から少し北の駅に直結し、周辺がコンパクトに区画整理されており、全国最大規模の工業排水回収場の整備に追われていた。当初は、繊維・衣料等労働集約的な低賃金労働力の提供を目的

17 上田慧，前掲書，第6・8章，136-165, 193-217 ページ参照。

18 張貞旭「韓国の馬山輸出加工区の経済的な効果と外国直接投資（上）」『松山大学論集』第19巻第1号，2007年4月，76-81 ページ参照。なお，韓国中小企業については，李志満「持続可能な社会を創造する中小企業のマネジメントー日本と韓国における理論と実践」同志社大学中小企業マネジメント研究会報告，2018年4月26日参照。

とする点で世界的な共通性をもつが、大陸中国とは異なり、早くから加工区を国家政策として設置したこと、そこに米国の半導体産業がアジアに低コストの組立梱包業務を求め、半導体部品の製造・再輸出のための国際加工基地化したことが急成長の要因であった。1977年の直接雇用労働者は7万人を数え、その85%が未婚の若い女性であった。父権主義のもとでの「单身条件」や「禁妊条件」などの不平等もあり、低賃金の単純労働、劣悪な労働環境はメキシコのマキラ女工に類似しているが、退職後も身につくような様々な研修措置があり、娯楽を交えた親密な交流の経験も数多くあったという。<sup>19</sup>台中の新竹科学園區は、6基地に分かれ、総開発面積は1348haに520社以上、従業員15万人以上を擁し、2018年までの3年間の平均売上高は4兆円以上を達成したという。法人税の最高が17%と低く、設備、原材料などは輸入税及び貨物税の免税、研究開発への優遇課税もあり、国立清華大学・国立交通大学や複数の国立研究機関がある。優秀な人材育成への各種研修、豊富な研究資源、青年向ベンチャー育成(竹青庭)のほか各種関連サービスが提供されている。メキシコの広大だがやや殺伐とした閉鎖的なマキラ工場の輸出加工区と異なり、コンパクトに区画整理された土地に安定的な工業用水と電力が供給され、住環境も充実している。

以上のように、中国は「経済特区」の設置と、それに続く「経済開発区」の設置など、輸出向けの受託生産・加工貿易を軸に、外資だけでなく、現地資本(内資)の育成・振興を複線的に制度化することによって、驚異的な輸出拡大に導くこととなった。こうして、中国とくに珠江デルタでは、大量安価な農村労働力が供給され、「原料は輸入し製品を輸出することで加工賃を稼ぎ、製品輸出を媒介として事実上労働力を輸出し、国際経済循環に参加して自らの発展を加速していく」ことが定着した。<sup>20</sup>この「外向型発展戦略」の構想は、中国の経済成長の枢軸に輸出加工貿易の拡大が明瞭に設定されていたことを示している。

メキシコのマキラドーラは本来地域的指定ではなく、輸出保税加工企業としての指定企業を示すものであり、輸出加工区の先駆的形態といわれる。現地調査によれば、やや内陸のモンテレーではマキラ工場群は都市に分散して混在しているが、米国との国境沿いの主要都市(双子都市という)にはマキラ工場が林立する。西岸のティファナはサンディエゴ海軍基地の花街として発展した経緯から都市域にも近く、中央部のシウダファレス、東部のレイノサ、そして内陸のグアナファトでは、郊外にきれいに区画整理され

19 蕭伊伶『金釵記：前鎮加工區女性勞工的口述記憶』麗文文化事業，2014年，10-13ページ参照。なお、新竹の歴史については、河口充勇『覚醒される人と土地の記憶－「台湾シリコンバレー」のルーツ探し』風響社，2019年を参照されたい。

20 杜潤生「沿海地域の外向型発展戦略を論ず」農林中金総合研究所編・白石和良・菅沼圭輔・浜口義曠・阮蔚訳『杜潤生中国農村改革論集－日中国交正常化30周年記念出版－』社団法人農山漁村文化協会，2002年，300ページ。

た広大な幾つかのマキラ工場区域に集約されている。グアナファト州では工業用水確保に難があり、ティファナでは、同行した現地市民でさえ驚いたように、直接質問したマキラ男子工員の日給はかつての調査時期と変わらず、10ドルということであった。グアナファト州では、低賃金・単純労働等の劣悪なマキラ工場においても、京都の健康器具メーカー O 社の待遇を良としていたことが印象に残っている。

以上のように、中国の経済特区やメキシコの輸出加工区は、当初は、現地の伝統的産業とは切断・閉鎖された「飛び地 (enclave)」型の設置であった。しかし、メキシコは、マキラドーラが内陸型含む大手の IMMEX 企業に再編されたが、中国は相次ぐ複線型の指定区域で国内産業・市場にも区域を開放した。輸出向受託生産の拡大により、中国は、「国際経済循環」に深く参入することとなったのである。

## 2. UNIDO の「経済区域 (EZ)」と内生的経済循環

「経済特区 (SEZ)」は「経済発展を促進するために、税制上の優遇や規制緩和などの特別な措置を受けている地域」として、ASEAN 諸国にも広がった。最近ではシンガポールや中国資本、日系の総合商社などが特区の造成に関わる例が多い。開発主体も地方政府系・民間、合弁方式など多様である。しかし、こうした経済特区を含めて、より多様で重点的な内生的経済循環の方向性を明確に意識した提起として、「経済区域 (Economic Zones, EZ と略記)」に関する、国際連合工業開発機関 (United Nations Industrial Development Organization, UNIDO と略記) の報告書を検討する。

UNIDO・ASEAN オフィス (ベトナム) の推計では、世界の経済区域は約 2 万カ所あると推計されている。その内、ASEAN (東南アジア 10 개국から成る東南アジア諸国連合) には、2015 年現在、1000 以上の「経済区域 (EZ)」が認められる。その内訳は、工業団地 (Industrial Parks, IP と略記) が最も多くて 893 カ所ある。以下、経済特区 (SEZ) が 84 カ所あり、エコ (環境系) 工業団地 (Eco Industrial Parks, EIP と略記) が 2 カ所、テクノロジー団地 (Technology Parks, TP と略記) が 25 カ所、イノベーション地区 (Innovation Districts, ID と略記) が 1 カ所 (北シンガポール ID) 設置されている。<sup>21</sup>

以上は 5 大経済地域 (EZ) とされ、この順序は、経済発展の高度化段階に対応するとされている。<sup>22</sup> そのうえで、(1) 既存の工業団地と経済特区を、エコ (環境系) 工業団地、エコ (環境系) 経済特区に転換すること、(2) 大都市での「イノベーション地区 (ID)」創設による価値連鎖の発展、(3) 経済特区を監視する非営利の ASEAN 経済地域局 (AEZA) の設置、を勧告している。「経済特区 (SEZ)」の目的としては、(1) 外

21 United Nations Industrial Development Organization (UNIDO), *Economic Zones in the ASEAN: Industrial Parks, Special Economic Zones, Eco Industrial Parks, Innovation Districts as Strategies for Industrial Competitiveness*, Aug. 2015, pp.10, 102 参照。以下の脚注では、同報告書を UNIDO と略記する。

22 *Ibid.*, pp.11, 17-19 参照。



国からの直接投資 (FDI) の誘致, (2) 雇用機会の創出, (3) より広範な改革への足がかりにすること, (4) 新しい政策や経済発展に寄与する研究施設としての機能, 以上4点<sup>23</sup>があげられている。古い工場団地を環境整備したうえ, 多国籍企業等を誘致して国内の雇用創出はじめ科学技術の振興を促進し, 国内経済発展のためのステップストーンとする意図が込められている。

「エコ工業団地 (EIP)」方式とは, デンマークのカルンボー (Kalundborg) を初発に, 1990年代に米国, 次いで東・南西アジアに広まっている。米国の環境保護庁 (USEPA) によれば, 資源保全と環境上・再利用上の諸問題を協働によって解決し, 経済と環境の向上を両立した製造業およびサービス業の共同体をいう。次に, 「テクノロジー団地 (IP)」とは, シリコンバレーのようにハイテク技術開発に特化した区域である。国際サイエンス・パーク協会 (IASP) 認定では, 2015年に, 73カ国で399カ所あったが, UNIDOによれば IASP 基準に該当する団地は700~800あると推計されている<sup>24</sup>。最終段階とされる「イノベーション地区 (ID)」は, 2000年創設のバルセロナが初発であり, 世界には15カ所ある。空洞化し荒んだ都心の活性化を目的とし, 対象地域内の政府・民間の共同と市民・起業家による「内発的でコンパクトな都心再開発地区」であり, 新しい都市型開発モデルである。筆者は2019年10月17-19日に, 6年ぶりに Motor City = デトロイト都心の「ミッドタウン・デトロイト地区」を訪問した。6年前には3つに1つは空きビルで荒んだ都心が, 中心の通りを南北に, 新型の路面電車 QLINE (2017年11月開通) が走り, 各所のビル増改築工事で様相が一変した。若者や観光客が戻り, 都心空洞化のモデルとされたデトロイトの復興の速さに目を見張った。同じく, アマゾン, マイクロソフトなど ICT 企業やバイオ企業, スターバックスなどが集積したシアトルでは, 地元ボーイング社の水上飛行基地があった湖岸の旧倉庫群跡に, 2010年代以降, 「サウス・レイク・ユニオン地区」として魅力的な街区に変貌した。両市とも全米有数のクレーンの稼働数が多い再開発拠点に変貌したが, ホームレスの急増など随所に所得格差・地域格差是正の課題が見受けられる。

### Ⅲ 経済特区の世界的普及 - 「経済特区シンドローム」の実態 -

#### 1. 世界の工業団地 (IP) と経済特区 (SEZ)

工業団地 (IP) は, 「外部経済」を唱道したマーシャル (Alfred Marshall) の理論に影響を受けたもので, 1896年に大英帝国のマンチェスター近くに設立された Trafford industrial park が初発である。2012年時点で, 世界には約1万5000カ所あって, 先進国

<sup>23</sup> *Ibid.*, p.26 参照。

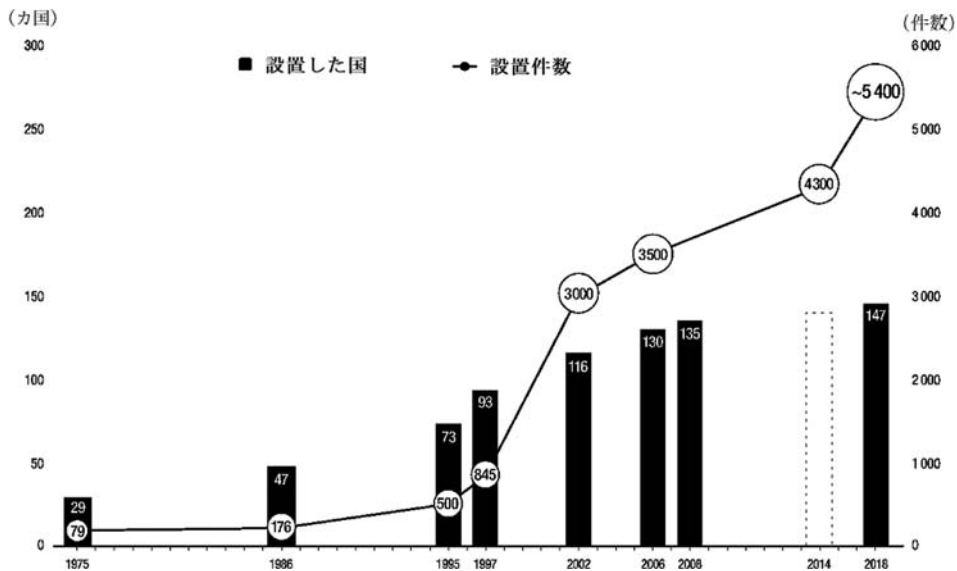
<sup>24</sup> *Ibid.*, p.50 参照。

に多いが、現在、新しい工業団地がアジアとアフリカに広く分布している。欧州では1904年にイタリアのナポリで設立され、米国では1907年にシカゴ近郊に設立された Clearing Industrial District が初発であり、アジアでは1951年にシンガポール（後にジュロン工業団地等）で、1982年にはマレーシアおよびフィリピンで設立された。

本論文の焦点となる「経済特区」には、輸出加工区はじめ、自由貿易区 (Free Trade Zones)、産業振興区 (Enterprise Zones)、自由港 (Freeports) などが含まれる。入居企業に関税の減免税、関税割当、関税特約などの優遇措置が講じられた特別の行政上の指定区域を指す。世界中の経済特区 (SEZ) の総数は、1960年代末の9から、1987年末には、51の開発途上国で107に増加した。2015年に、経済特区は、世界140カ国に約4500カ所あり、6600万人が雇用されていた。<sup>25</sup> そのうち3000万人が中国で雇用されており、世界輸出総額のうち2000億ドルを占める。国連は、発展途上国などに、こうした経済特区の開発をすすめる、時には各国に類似の助言や指導に入ることまで奨励してきた。筆者の調査でも、衰退や閉鎖された地域を除き、メキシコなど輸出加工区などの近代化が外見的には世界共通の様相を占めるようになった。多国籍企業の国際輸出加工拠点と、受入国の輸出指向型開発拠点が重なる形で「経済特区」が急増しているように思われる。<sup>26</sup>

経済特区は、長い歴史を持つ「自由港 (free ports, FP)」の概念を現代的に適用したものといわれる。自由港は港湾の全域または特定の一部のみ、輸入商品に関税を免除す

第1図 経済特区の歴史的趨勢 (設置した国と設置件数)



出所：UNCTAD, *World Investment Report 2019: Special Economic Zones*, 12 June 2019, p.129.

25 *The Economist*, 4 March, 2015 参照。

26 上田慧, 前掲書, 94-100 ページ参照。

る制度をいう。関税免除の自由な経済区域としては、古代の中国を皮切りに、約 2500 年も遡る。最も古い関税免除の自由港はローマのデロス港（ギリシャ）で設立され、ジブラルタル（1704 開設）、シンガポール（同 1819 年）および香港（同 1848 年）のように、国際的な通商路に沿って設立された。1888 年には、ハンブルクが、製造業の特権を与えられた最初の自由港になった。1959 年には、輸出加工区の嚆矢とされるアイルランドのシャノン空港に、Shannon Free Airport Development Company (SFADCo) という管理会社が創設され、現在も 170 の会社が約 8000 人の労働者を雇用している。このモデルは、1960 年代初めにプエルトリコとスペインの経済発展戦略としても直ちに採用された。

UNCTAD によれば、2018 年には、推計 5383 の経済特区があり、過去 5 年間に 1000 以上も設立されている。その内、少なくとも 507 の特区（総計の約 50%）が今後数年間に開設される予定という（第 1 図・第 1 表参照）。しかし、UNCTAD 全国投資促進機関の調査では、社会的水準および労働条件の低さ、環境への悪影響、特権的な規制緩和

第 1 表 経済特区の地域別設置数（2019 年）

	特区数 (件)	その内開発中	追加計画中
<b>世界総数</b>	<b>5383</b>	<b>474</b>	<b>507</b>
<b>先進国</b>	<b>374</b>	<b>5</b>	—
欧州	105	5	—
北米	262	—	—
<b>発展途上国</b>	<b>4772</b>	<b>451</b>	<b>502</b>
アジア	4046	371	419
東アジア	2645	13	—
中国	2543	13	—
東南アジア	737	167	235
南アジア	456	167	184
インド	373	142	61
西アジア	208	24	—
アフリカ	237	51	53
ラテンアメリカとカリブ海諸国	486	28	24
<b>移行経済諸国</b>	<b>237</b>	<b>18</b>	<b>5</b>

\* 注記

開発途上国 (LDCs, 47 カ国)	173	54	140
内陸開発途上国 (LLDCs, 32 カ国)	146	22	37
小島嶼開発途上国 (SIDSs, 52 カ国)	33	8	10

出所：UNCTAD, *World Investment Report 2019 : Special Economic Zones*, 12 June 2019, p.138.

により不安定する雇用条件、健康と安全性の不安などが懸念され、特区内の諸基準が区域外の地域経済・国民経済とは著しく異なることなどの問題点が指摘されている。経済特区は1990年代後半以降に急増した。オフショア生産など国際生産が加速し、多国籍企業による国際価値連鎖（GVC）の急成長が、多くの開発途上国に新しい経済特区を設置する波を生じさせたのである。<sup>27</sup>

## 2. ラテンアメリカの輸出加工区

中南米の国々は、中国などアジアからの競争に直面している。米国市場への依存を深めつつ、経済特区を重視している。メキシコでは、2016年の新しい経済特区（SEZ）プログラムまでは「輸出向け製造・マキラドーラ・サービス産業の振興のための政令」（2006年11月）による「IMMEXプログラム」として存続してきた。2018年末には300万人を超える労働者を雇用する約6200社のIMMEX企業が存在している。<sup>28</sup>

メキシコでは、1960年代に始められた国境工業化計画＝ブラセロ計画廃止に伴う国境地帯の経済開発計画として、輸出向け保税加工工場マキラドーラが、髪留めクリップ工場を初発に建設された。繊維・衣料からテレビ等電機・電子製品等の製造へ、21世紀に入って、航空宇宙、エレクトロニクス、医療機器および自然代替エネルギーのように高度な産業を発展させた。しかし、自動車部品製造では世界トップクラスに達したが、タイに比べ、メキシコ国内の下請生産関係の企業層は著しく低位にある。さらに、1994年のNAFTA（北米自由貿易協定）締結後、チアパス州などの貧困な農業地帯であるメキシコ南部は置き去りにされ、停滞した。こうした地域格差を調整するため、メキシコ南東に7つの新しい経済特区および補足特区を確立する法案が2016年に成立した。地域間不均衡が大きな課題に浮上しているのである。

マキラドーラは輸出加工区として、カリブ海諸国だけでなく中米にも普及している。コロンビアでは、2005年に772のマキラドーラに匹敵する個別指定企業が、自由区域（free-zones, 2018年合計979）の雇用の42%を占めた。ホンジュラスとニカラグアの経済特区はそれぞれ39, 52カ所あるが、いまだに労働集約型の産業（主として繊維・衣料）が中心であり、中国など低コストのアジアからの競争圧力にさらされている。コスタリカでは49カ所あるが、製造業から先端技術の生産まで官民のパートナーシップが

27 UNIDO は、経済特区への批判論として、Naomie Klein が搾取状態にあるフィリピンの輸出加工区について指摘した点を挙げている。(1) 低付加価値活動による価値活動の増加、(2) 低レベルな技術の継続、(3) 構造改革の遅れ、(4) 低賃金、特に女性、(5) 基本権な労働諸権利への抑圧、(6) 労働上の健康・安全面の貧弱さ、(7) 環境基準の緩さ、(8) 利益より多くのコスト（インセンティブ、補助金など）の増加、(9) 国が貿易協定を結ぶ場合、治外法権等「国の内に国を作る」問題点などである（UNIDO, *op. cit.*, p.36. しかし、より深刻な実態については、ナオミ・クライン著、松島聖子訳『ブランドなんか、いらないうー搾取で巨大化する大企業の非情』新版、大月書店、2009年を参照されたい。

28 WIR 2019, *op. cit.* pp.145-147 参照。

顕著に発展した。

ドミニカ共和国の経済特区は成功例とみられている。73カ所の経済特区があり、2003年に特区の総売上高は同国GDPの7.5%を占めた。現地の投資家は産業連関を広め、衣料産業ではフットウェアへ生産をシフトし、あるものはインドのIT会社とコールセンターなどの合併事業を開き、他のものは近隣のハイチの経済特区に工場を設けた。ドミニカ=ハイチ間に、カリビアン・マキラを中心とした「国境経済圏」のさらなる発展が認められる。米系多国籍企業のマキラ工場が多く、米国市場は58%に低下しているが米国は依然として最大の市場である。その一方、ドミニカ自由地域協会(ADOZONA)と経済特区規制機関としての全国自由地域会議(NFZC)があり、中央アメリカ自由貿易協定(2007年)、およびカリブ海とEUの間の経済提携協定(2008年)の効果が波及し「経済特区以外の現地経済がさらに育っている」とみられている。

経済特区内の業種も多様化した。医療・医薬品の輸出は輸出総額の4分の1であるが、電気機械・電子製品は、2018年に衣料・繊維工業とほぼ同じシェア(16%)を占めるに至った。労働面でも、2012-17年に技術者が増加し、経済特区では約16万6000人の直接労働、約25万人の間接労働(71%がブルーカラー)が生じた。近郊の大学との共同作業協定を結び、技術的な職業訓練および国立研究所の教育プログラムも実施されている<sup>29</sup>。ドミニカの経済特区は、輸出総額の55%、GDPの3.2%を占めるが、過去の85%および8%よりそれぞれ低下している。経済特区以外の内生的経済循環の発展が示唆されている。

### 3. 東アジア・南西アジアで増加する経済特区

1997年のアジア経済危機を契機に、台湾の高雄輸出加工区は、ソフトウェア産業、およびロジスティクスのための指定地域となり、韓国では、自由な経済区域が2000年初頭に開設された。シンガポールは1960年代に複数の活動区域を設立し、1970年代に経済特区(例えば製油所活動)を開設した。2000年代に、イノベーション主導の経済特区の設立を通じて知識集約的なクラスターを形成した。フィリピンの経済特区は1969年に関税自由区域から始まり、1970年代の複数の活動区域へ、その後1990年代には環境・製造業・情報通信技術(ICT)およびビジネスプロセス・アウトソーシングを含む活動を推進した。CLMV諸国(カンボジア、ラオス人民民主共和国、ミャンマーおよびベトナム)は2000年代の終わりに労働集約型の経済特区を設立した。カンボジアは、電子機器と自動車部品専門の経済特区を開設し、ミャンマーも中国・日本およびタイの協力のもとで設置している。カンボジア、ラオス人民民主共和国およびタイで経済特区が開発されている区域は国境に接しており、相互に貿易・投資を促進する「メ

29 Ibid., p.148 参照。

コン国境経済圏」が形成されつつある。タイは、国境沿いに10の経済特区を設置した。韓国では、国内の地域格差の是正に取り組み、カンボジアでは、都市・田園地帯の経済リンクの確立を、マレーシアでは、地方過疎地の開発のために、新しい経済特区を2000年代に開始した。中国の初期の経済特区は、外資導入のみの特区として1980年代中頃まで続いたが、新しい経済特区は西方の内陸部に移動した。2018年には世界の経済特区の半分を占めており、「中国は新しいタイプの特区を広域で実験を試みている」。2013年に設立されたパイロット自由貿易区(PFTZ)はこの種の最新のプログラムである<sup>30</sup>。こうした過疎地対策としての経済特区の有効性が問われている。

南西アジアのインド・バングラデシュ・パキスタン・ネパールでは、今後数年かなり増加する状況にある。インドの輸出加工区は1960-70年代に停滞したが、1990年代に経済自由化が進み、2005年の経済特区法で、輸出加工区を経済特区に変換した。新しい特区計画は、土地利用、入居企業・テナント不足、景気減速、税制上の優遇措置等をめぐって停滞したが、231の経済特区の60%以上が使用可能となっている。2020年まで、入居企業のための直接税の利点を段階的になくす慎重なアプローチをとっている。バングラデシュの8つの政府系および1つの民間の輸出加工区はすべて衣料と繊維専門の経済特区である。民間の輸出加工区は韓国の永元株式会社(Youngone Corporation, 韓国)の子会社によって管理されている。同国はさらに30の経済区域を受け入れ、うち24は開発中である。その4つは国際的協働によって開発されている。同様に、トルコでは、1985年に自由区域法を制定し、2000年代に技術開発型の経済特区設置を決めている。パキスタンは既存の7つに加えて、さらに39の経済特区を計画し、ネパールでは12の特区の設置を計画している。こうして、多数の経済特区が国家財政で構築され、近代的な設備を誇っている。アラブ首長国連邦で初の自由地帯は1985年に設立された。目的は、多国籍企業の地域展開のハブ基地を確立するためであり、自由貿易港の開発を支援することであった。アラブ首長国連邦の自由地帯の多くは「再輸出ハブ」として作動する<sup>31</sup>。

ここに特徴的なように、アジアの経済特区は、政府・民間・国際投資家の提携・協働によって今後数年間にかなり増加する体制が構築されつつある。

30 *Ibid.*, pp.143-144, 159-160 参照。

31 サウジアラビアでは、隣国による外資導入に対応して、経済特区の振興を図っている(日・サウジ・ビジョンオフィスリヤド, Special Economic Zones (SEZs): National Industrial Development and Logistics Program, 未刊行資料, March 2019 ([https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/middle\\_east/pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/middle_east/pdf) 2019年12月3日閲覧)を参照されたい。

## VI 経済特区参入をめぐる新傾向

### 1. 経済特区造成への参入

中南米・アジアの経済特区急増に伴う新しい傾向について考察する。第1に、世界の巨大デベロッパーにより、特区開発に向けた直接投資が増加していることである。海外協力特区 (Foreign partnership zones) とは、官民の現地パートナーと海外デベロッパーとの協働で開発される経済特区である、シンガポールの Sembcorp Industries や Ascendas-Singbridge、日本の三菱・双日・住友が主な国際特区開発事業者である。中国の Holley Group や Yantian Port Group はアジアやアフリカで活動を強めている。

第2に、いくつかの多国籍企業は、自らのサプライヤーを入居させ、ロジスティクスの効率化のために自社の経済区域 (EZ) を開発している。1998年以來、トヨタ自動車は、インドの工業団地に、サムソンも2016年にベトナムの巨大工業団地内に構築した。受入国で外国の開発者が公民の現地パートナーと合併事業を通じてこれらのプロジェクトを試みるなど、多くのゾーンが開発されている。

第3に、経済特区開発の方法は、政府による公的方式、政府・民間の共同による開発方式、民間による開発方式の3つがある。「民間」には外国の民間開発デベロッパーの比重が増している。カンボジアの Techno Park Poipet は、日本企業の支援として豊田通商によって2015年に開設された。

第4に、政府間の双務協定による経済特区も増えている。1990年代初頭以降、シンガポール政府系企業によって、インドネシア、ベトナムおよび中国で1ダース以上の工業団地が開発されている。大規模なインドの「日本工業団地 (JITs)」の開発では、日本・インド投資促進パートナーシップが2014年に合意された。ロシア連邦とエジプトは、2018年3月にスエズ運河経済水域にロシアの工業区域を構築する協定に署名した。この70億ドルの投資は、ロシアの産業開発事業者によって構築され、エジプトでの約3万5000の直接・間接の雇用を生んで2031年までに終了すると予想されている。政府間協力特区の「シンガポールー中国スーチョウ工業団地」では3段階の調整メカニズムを確立した。

第5に、中国政府の新動向である。2006年に、中国は50の海外経済・貿易協力特区の設立目指し、海外経済協力特区計画 (OECZ) を発表した。経済特区が海外へ進出することを奨励し、支援することによって、中国からの輸出による貿易摩擦を回避することが目的となっている。中国の多国籍企業は、率先して海外への経済特区を提案し、開発計画に参加するよう促している。しかし、海外協力型特区は、透明性と責任能力の不足、および所有権の複雑さに対する懸念を投げかけている<sup>32</sup>。なお、日本政府は、2000

年初めに、国際協力機構によって中東とアフリカで、経済特区の開設を支援した。<sup>33</sup>

第6に、「国境経済特区 (Border and cross-border SEZs)」として、メキシコのマキラドーラを挙げている。1960年代に北部国境地帯で成立したマキラドーラでは、米国の多国籍企業は国境沿い幅12マイルの自由地帯に組立工場を構築するよう奨励された。筆者はこれを国境型マキラと規定したが、後に、内陸マキラの台頭がみられるようになっている。アジアのLLDC諸国は、モンゴルとラオスのように、近隣の国々との国境近くに経済特区を設置する可能性がある。他の国々では、国内の地域間不均衡を縮小するために国境経済特区を構築している。中国もメコンの国境近くに設置したり、隣国ベトナムとの経済特区の開発を加速した。<sup>34</sup>

最後に、重要なことは、現在の経済特区が、輸出加工区を含み、先進国の多国籍企業による対外直接投資の投下先・目的地になっていることである。アジアを見よう。中国では経済特区が外国からの対内直接投資累積額の80%以上を占めている。マレーシアでは、特区内総投資の約90%は外人投資家によるものであり、同様にベトナムでは、特区内直接投資の60~70%、ミャンマーのティラワ経済特区への投資者の80%が外資系企業の投資であり、15%が外資との合弁事業であった。カンボジアおよびラオスなど他の低所得国の経済特区の入居者はほとんど外資系であり、バングラデシュでは、外資が政府所有の経済特区8カ所で72%を占めていた。しかし、他のいくつかの国々では、外資や国内投資家さえ誘致しえず、コロンビアの自由地帯では多くの国内中小企業が入居している。経済特区プログラムは多くの開発途上国の輸出拡大・多様化努力のための重要な方策となっている。<sup>35</sup>

なお、局地的経済圏における「下からの」輸出加工区や経済特区の設置に際しても、法制度上、中央政府の関与が不可欠である。アジアで唯一具体化したシンガポール・マレーシア・インドネシアの国境経済圏=「成長の三角地帯 (SIJORI-GT)」においても、3カ国の中央政府が緊密に自由貿易協定 (FTA) / 経済連携協定 (EPA) 締結への交渉までも進めていたことを再度強調しておきたい。<sup>36</sup>

## 2. アフリカの輸出加工区と雇用の創出

アフリカ大陸では、ケニアが経済特区を設置した最初の国の1つである。米国多国籍企業に免税による市場参入を認めている。アフリカ成長機会法 (AGOA) が2000年に

32 以上は、WIR 2019, *op. cit.* pp.154-158 参照。

33 *Ibid.* p.158 参照。

34 *Ibid.* pp.179-180 参照。

35 *Ibid.*, p.180 参照。

36 上田慧「国境経済圏と輸出加工貿易」『同志社商学』商学部創立60周年記念論文集、2010年、130ページ。SIJORI-GTについては、上田慧、前掲書、第1章参照。



施行されて以来、2016年に米国への輸出を1億1000万ドルから5億5000万ドルに増加させた。ケニアには現在71の輸出加工区(10の単一企業区域を含む)があり、5万5000人の雇用、売上高約6億5000万ドルを計上した。輸出加工区は米国への輸出をめざすアパレル産業の外人投資家を対象とする。2017年には、ケニアから米国への衣料輸出3億4000万ドルの94%を輸出加工区が占めた。輸出加工区は、サブサハラ・アフリカからケニアを米国への繊維・衣料の最大の輸出国に導いた<sup>37</sup>のである。経済特区を持たない国が多いアフリカではその影響がそれほど明らかではない。しかし、輸出が増加している国には1つ以上の経済特区があり、ガーナとエチオピアは貿易増進のために経済特区の戦略を追求している。しかし、多くの国は経済特区の存在にもかかわらず貿易の増進がみられない。韓国、マレーシアあるいはメキシコのような国は、国際価値連鎖(GVC)統合戦略を保持するために経済特区に大きく依存しているが、アフリカの位置づけでは複雑である。

経済特区は、個々の国とくに最貧国では雇用創出に主要な役割を果たしている。チュニジアの経済特区の雇用の伸びは8%から2018年には8.7%まで増加した。ケニアでは輸出加工区が6万近くの雇用、エチオピアは女性工員の割合が多いが、数年の内に約5万人の雇用を生んだ。中南米では、コロンビアの自由貿易区は6万5000人の雇用、15万5000人の間接雇用を生み出した。とくに、ドミニカ共和国の経済特区は、熟練技術者をふくむ16万6000人の直接雇用、約25万人の間接雇用を創出している<sup>38</sup>のである。

## V 途上国の輸出志向戦略と経済特区

### 1. 中国による経済特区の海外展開とベトナム

最後に、一帯一路構想をすすめる中国の経済特区の海外展開について、また、UNIDOの5大経済地域(EZs)を提案したASEANオフィスのベトナムの現況を考察する。

これまで、輸出加工貿易国の新しい展開として、前著では、中国のASEAN等への輸出加工区の展開、同じく、メキシコ・マキラドーラのカリブ海諸国への展開について考察してきた。この点は、ますます大規模に展開している。

中国政府は、50件まで海外への経済・貿易協力拠点の設立を目指している。海外の経済区域(EZ)展開の目的は、(1)中国製機械・設備の需要の拡大、(2)中国からの輸入品に課された欧州・北米の貿易障壁の回避、(3)自社の国内リストラを加速させ、本国での価値連鎖を構築すること、(4)対外投資向けの規模の経済性を発揮し、中国中小企業の海外展開を支援すること、(5)中国の「経済特区」の成功要因を他の開発途上

37 *Ibid.*, p.181 参照。

38 *Ibid.*, pp.180-181 参照。

国へ移転すること、以上である。2006年には、中国政府が15か国19の海外区域を選択した。このうち7件はアフリカであり、ザンビア、モーリシャス、エジプト、エチオピア、ナイジェリア(2件)、アルジェリアに設置された。海外経済区域の目的は、ほとんどが中国投資家の導入である。中国政府は、海外との「協力区域」入居数の80%以内を中国企業とする意図を示している。海外での労働権の規則は中国内と比べて緩和できるし、特区の構築・運営に中国の労働者を広範に雇用できる、と考えられている。中国政府は中国企業約500社から20億米ドルの対外投資を促すことを目的としている。<sup>39</sup>2013年に提唱された中国の経済・外交圏構想=「一带一路(One Belt, One Road, 略称 OBOR)構想」において、海外への経済特区の展開がその拠点の一つになっていると思われる。

ベトナムでは、1986年以降の改革開放(ドイモイ)政策のもとで、工業団地(IP)、経済特区(SEZ)およびテクノロジー団地(TP)が海外からの直接投資の主な受入先になった。1991年に最初の工業団地がホーチミンで開設された。貿易も最近20年間のベトナムの成長エンジンとなり、貿易総額は1990年の50億米ドルから2014年には2980億米ドルに増大した。サムソン(三星電子, 韓国)は中国からベトナムへそのスマートフォン生産の大部分を移した。2015年末まで同社世界生産の40%達成に向けて、スマホの国際輸出加工基地がベトナムに構築されたのである。ベトナムには313の経済区域があった(工業団地292, 経済特区18 そのうち輸出加工区が3, 経済区域関連が15)。約250万人が経済区域で働き、労働力合計の約2.5%をも占めた。工業団地の概念は、経済発展の戦略として、2000年に61であったが、2013年に324の工業区域が開設されたか造成中であった。2014年末まで経済区域(EZ)および工業団地(IP)は5500件以上の海外からの直接投資、855億ドルの登記資本金を計上した。2014年にEZおよびIPの総収入は1180億ドル、輸出入売上高は734億ドル(1年で43%増)であった。ベトナムの経済区域(EZ)は輸出総額の40%も占めるに至ったのである。問題点としては、すべての工業地域の約3分の1には集中的な廃水処理や下水道施設が欠けており、非能率的な生産方式によるエネルギーの浪費、入居企業が厳密な環境基準を採用しておらず、大気汚染などの解決に迫られていること、である。<sup>40</sup>「エコ(環境系)特区(EIP)」プロジェクトは工業団地の持続可能なベンチマークとして位置づけられている。<sup>41</sup>

次に、米軍空軍基地撤収後のフィリピンの経済特区活用についてふれておきたい。同国のクラーク米空軍基地は1995年に返還されたが、フィリピン政府は、アジア最大の経済特区の1つに転換した。「クラーク経済特区(Clark ESZ)」がそれである。2万9365 haの敷地に、輸出収入40億ドルを得て、7万人の雇用を実現した(2012年)。入

39 UNIDO, *op. cit.*, p.35 参照。

40 以上は, *Ibid.*, pp.87-89, 98, 102 参照。

41 *Ibid.*, p.98.

居企業は、韓国(26%)および米国(21%)が多い。総収入に対する5%の優遇税率と、製品の70%が輸出されるならば、輸入原材料・部品への税金・諸義務の免除、港湾使用料および輸出税の免除などがある。米軍基地返還後の土地活用策として示唆的である。<sup>42</sup>

## 2. 欧米と移行経済圏の経済特区

以上のように、経済特区については、発展途上国を中心に考察してきたが、米国と東・中欧の移行経済圏の経済特区について、触れておこう。経済特区は先進国の約70%で設置されており、その殆どが関税フリー区域である。経済特区の数はアメリカ(262カ所)が増加しているが、その殆どが外国貿易・関税自由区域であり、業種は、石油精製・自動車・エレクトロニクス、医薬品、および機械・設備が多い。欧米で最も一般的な関税自由区域は「自由港」と呼ばれる。欧州では、ルクセンブルク、モナコおよびスイスに存在するが、シャノン経済特区などを除き比較的制限されている。産業・地域開発を目的とした経済特区は、中・東欧の国々に多い。ブルガリア(設置数9)、リトアニア(同16)およびポーランド(同21)が関税フリー区域を持っており、クロアチアにも11カ所ある。

先進国の経済特区設置の主な根拠は、関税フリーのほかに、経済格差・低迷する地域開発、高失業発生領域等の政策上の「歪み(distortions)を縮小すること」とされる。しかし、EU先進国の下請け生産基地化する東欧・中欧、移行経済圏諸国において、相対的に低賃金の輸出加工区域として経済特区の開設が進められているのではなかろうか。2018年に「ポーランド投資区域」を作るための法律が制定された。主な利点は法人税の免除であるが、2018年6月までに14の特区で累積44万8000人の雇用を生んだ。その一方で累積投資は350億ドルに達した。同区域のように、外国企業の投資先、および国内中小企業の投資区域でありながら、現地の財政負担を累積させた経済特区が増加しているように思われる。<sup>43</sup>

## おわりに

国連を中心とした、「経済特区(SEZ)」やより広い概念である「経済区域(EZ)」の調査報告の分析により、世界各地での「経済特区」の増加傾向が確認された。従来の輸出加工区は入居者を排他的に外国の多国籍企業(外資)に限定するところにその特徴があり、多国籍企業の国際加工基地と位置づけられてきたのである。しかし、外資受入国

42 Ibid., p.85 参照。

43 WIR 2019, op. cit., pp.152-154 参照。

においては、外資導入とともに、地域産業の振興や現地資本とのリンケージが追求され、「経済特区」が多様な目的をもった政策概念として採用され、増加している。

経済特区は、免税特権を持つ自由港 (FP) を歴史的源流として、輸出加工区を含む概念であることも明らかとなった。つまり、外資導入とともに、輸出加工貿易をすすめて、受入国の経済発展 (内生的経済循環) を活性化させる方策として位置づけられている。中国の経済特区やメキシコのマキラドーラによる輸出加工貿易は、近隣の ASEAN やカリブ海諸国はもちろん、さらにアフリカなど開発途上国を中心に拡大していることも確認された。筆者が「経済特区シンドローム (Special Economic Zone Syndrome)」と呼ぶように、経済特区が広がるにつれて、中国が台頭し、台湾やメキシコ、ドミニカ、インドそしてケニアなど少数の国々が経済特区を活用する一方、多くの開発途上国が多国籍企業の在外「輸出プラットフォーム」としての負担増と労働条件の悪化等、「底辺への競争」の道を辿ることとなっている。アジアの有力な経済特区の造成には、世界的に大手の民間デベロッパーの参入が顕著になっている。こうした経済特区をめぐる二極化の進行が、こんにち世界経済の構造的特質の一つとなっていることを強調しておきたい。

そうしたなかで、UNIDO・ASEAN オフィス (ベトナム) からは、国内産業の振興のため、工場の集積地域を5つの「経済区域 (EP)」に分けて、産業の高度化を図ろうとする提案がなされている。世界の5大経済区域 (EZ) が約2万5000カ所、その約5%、約1000の経済区域が ASEAN にあるが、加盟諸国間に大きな格差を抱えている<sup>44</sup>。この分類では、世界に約5400カ所あるとはいえ、分類上、「経済特区」はその一つに過ぎない。こうした計画の是非はともかく、各国・各経済特区の経験交流が重要な課題になっていると思われる。

かつて、韓国の「域外加工制度」は、進出した日系中小企業による韓国企業への技術移転をもたらし、インドなどでは輸出加工区を経済特区に転換する例も現れている。UNIDO によれば、経済特区などの「経済区域 (EZ) は、経済成長を促進するために政府によって採用される戦略の道具」である。各国が、外資誘致をめぐる「底辺への競争」に陥る危険性を避けながら、どのように活用して、それぞれの地域・国民経済の内生的経済循環を活性化させるのか、グローバル化がすすむこんにち、この点が問われているのである。<sup>45</sup>

44 *Ibid.*, pp.102-103 参照。

45 2020年現在、筆者が提起した2大国境経済圏も大きな激動の渦中にある。東アジアの珠江デルタでは、「前店後廠」の加工装配=輸出向けの受託加工・「再輸出」システムの基地として重視されてきた香港では、「逃亡犯条例改正」を巡り、香港の自治権強化を望む香港市民と中国政府との対立が激化している。新型コロナウイルスの経済的影響も危惧される。メキシコも、米国のトランプ現大統領による「国境の壁」建設問題があり、NAFTA 再交渉では、新協定「米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA)」が2018年11月に成立した。変容する輸出加工区・経済特区は、中国・メキシコの2大輸出加工貿易国家のゆくえにどのような影響を及ぼすのであろうか。その推移に注目していきたい。